

白馬村総合戦略策定方針

1. 策定の趣旨

わが国では、平成20年をピークに人口減少が続いており、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所における平成24年の将来推計人口では、平成72（2060）年の人口は8674万人、65歳以上の人口割合は39.9%とされています。

本村では、現在の人口約9000人が平成52（2040）年には約7000人まで減少する見込みであると同時に、日本創生会議が平成26年5月に発表した提言では「消滅可能性都市」に該当しており、人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、住民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されているところであります。

こうした状況の中、国においては、人口減少時代の到来、東京への一極集中という課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方から日本の創生を目指すこととしました。

本村においても今後の人口減少に対応するとともに、住み良い環境を確保し、将来にわたって活力あるまちを維持するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「白馬村人口ビジョン」及び今後5カ年の目標や政策の基本方向、具体的な施策をまとめた「白馬村総合戦略」を策定します。

2. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

3. 策定内容**（1）人口ビジョン**

白馬村の人口の現状や動向、その要因を分析するとともに、様々な仮定の下で将来人口推計を行うことにより、今後の課題を把握し、今後予想される人口の変化が本村の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察したうえで国の長期ビジョンの期間（平成72（2060）年）を基本として策定します。

（2）総合戦略

地方版総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生の動きに的確に対応し、人口減少克服に向けた対策をより充実・強化するために、まち・ひと・しごと創

生法第10条の規定に基づき、国及び県の「総合戦略」及び上記「人口ビジョン」を勘案したうえで、本村の実情に即した計画として策定します。

4. 今後の施策の方向

基本目標（1）地域における安定した雇用を創出する。

基本目標（2）地域へ新しい人の流れをつくる。

基本目標（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

基本目標（4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

5. 策定に係る基本的な考え方

（1）「第5次総合計画」との整合性に配慮

「人口ビジョン」及び「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生に関する本村の目標や政策の基本的な方向、また、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものであることから、同時進行で策定する第5次総合計画に包括される分野横断的な計画と位置づけ、策定事務の効率的な連携を図るとともに、調査分析作業等の成果の活用を通し、計画相互の整合性を図るものとします。

（2）住民との協働の推進

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくために、村民をはじめ産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等で構成する白馬村計画審議会で具体案について審議・検討するとともに、意識調査やパブリックコメント等の実施により広く村民の意見を取り入れ、村民と行政の協働による地方版総合戦略づくりとします。

（3）成果指標と効果検証

「地方版総合戦略」では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。また、計画・実行・評価・改善という（PDCA）サイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の見直すこととします。

6. 策定体制

（1）村民参加

①白馬村計画審議会

「地方版総合戦略」の策定にあたっては、村民をはじめ、産官学金労言といった地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「白馬村計画審議会」において、その方向性や具体案を検討するとともに、広く村民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 庁内体制

①白馬村総合戦略策定本部

毎月定期的開催される課長会議を白馬村総合戦略策定本部として位置づけ、全庁的な横断体制を確立したうえで、施策の推進と進行管理を行うとともに、総合戦略の計画骨子と素案の検討、及び計画の作成を行います。

7. 白馬村総合計画・白馬村総合戦略の関係

地方版総合戦略が人口減少克服・地方創生を目的としているのに対し、総合計画は、地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものであるため、目的・政策範囲が必ずしも一致しないことがあります。

こうしたことから、今回策定する総合戦略は、現在の第4次総合計画の検証結果及び並行して策定する第5次総合計画と目指すべき将来像など共通する部分は整合・調整を図りつつ、策定を行うこととします。

(イメージ図)

